3．賞与引当金及び見積額の計上基準
　賞与のうち、翌期以降の運営費交付金により財源措置がなされないものについては、教職員への賞与の支払いに備えるため、当該教職員に対する賞与支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を賞与引当金に計上しております。
　なお、賞与のうち、翌期以降の運営費交付金により財源措置がなされるものについては、賞与に係る引当金は計上しておりません。
　また、国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外賞与増加見積額は、当事業年度末の引当外賞与見積額から前事業年度末の同見積額を控除した額を計上しております。
4．退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準
　退職一時金のうち、運営費交付金により財源措置がなされないものについては、教職員の退職給付に備えるため、期末自己都合要支給額に基づき退職給付引当金を計上しております。
　なお、退職一時金のうち、運営費交付金により財源措置がなされるものについては、退職給付に係る引当金は計上しておりません。
　また、国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、国立大学法人会計基準第86第４項に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上しております。
5．徴収不能引当金及び貸倒引当金の計上基準
　債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
6．有価証券の評価基準及び評価方法
⑴　満期保有目的債券
　償却原価法（定額法）としております。
7．たな卸資産の評価基準及び評価方法
　評価基準　低価法としております。
　評価方法　当分の間最終仕入原価法としております。
8．外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準
　外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
9．国立大学法人等業務実施コスト計算書における機会費用の計上方法
⑴　国等の財産の無償又は減額された使用料による賃借取引の機会費用の計算方法
　近隣の地代や賃借料及び条例等を参考に計算しております。
⑵　政府出資等の機会費用の計算に使用した利率
　10年利付政府保証債の平成23年３月末長期国債利回りを参考に1.255%で計算しております。
10．リース取引の会計処理方法
　リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
11．キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
　手許現金及び要求払預金としております。
12．消費税等の会計処理
　消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税込方式によっております。
13．表示単位
　千円未満を切り捨てて表示しております。

Ⅱ．重要な会計方針の変更
（国立大学法人会計基準）
　当事業年度より、国立大学法人会計基準（「「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」報告書の改訂について」（国立大学法人会計基準等検討会議　平成23年１月14日）及び「「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」に関する実務指針」（文部科学省、日本公認会計士協会　平成23年２月15日最終改訂）を適用しております。
　国立大学会計基準の改定にともなう重要な会計方針の変更と当該変更による財務諸表への影響は次のとおりです。
⑴　資産除去債務
　当事業年度より資産除去債務を9,663千円計上しております。これにより前事業年度までの方法に比べて、当事業年度末の資本剰余金は4,432千円、経常利益は692千円、当期純利益は1,383千円減少しております。

Ⅲ．貸借対照表
1．本学が有している土地（12,300,000千円）の一部を国立大学財務・経営センター長期借入金（3,168,636千円）の担保に供しております。
2．当該事業年度末における債務保証の額は18,690,480千円です。
3．運営費交付金から充当されるべき賞与の見積額は、3,396,678千円です。
4．運営費交付金から充当されるべき退職給付の見積額は、37,391,884千円です。
5．ＰＦＩによる施設整備で取得した資産のサービス部分の対価の支払予定額は以下のとおりです。なお、支払予定額は事業期間中の物価変動に対応して改定されます。

（単位：千円）

件　　名	一年以内支払予定額	一年を超える支払予定額
京都大学（南部）総合研究棟の施設整備事業	27,043	175,782
京都大学（桂）総合研究棟Ⅴ、（桂）福利・保健管理棟施設整備事業	148,342	964,227
京都大学（北部）総合研究棟改修（農学部総合館）施設整備等事業	89,145	668,587

6．利益剰余金のうち、法人移行時における固有の会計処理等に起因するもの
⑴　国からの承継時において、附属病院の建物、構築物等の時価評価等により、借入金見合いの資産の額が、当該借入金に係る債務負担額を下回っていたこと等によるもの
　附属病院に関する借入金の元金償還額の累計　24,043,549千円
　当該借入金により取得した資産の減価償却費の累計　13,021,149千円
　利益剰余金に与える影響額（差引き）　11,022,400千円
⑵　国立大学法人等が獲得した附属病院収益と診療機器等に係る減価償却費見合いの資産見返物品受贈額戻入が二重になっていることによるもの
　法人移行時に国から承継した資産見返物品受贈額のうち、対応する資産の減価償却費が診療経費に分類されるものに関する資産見返物品受贈額戻入額の累計　2,424,945千円
⑶　国からの承継時において、附属病院の財産的基礎と考えられる未収附属病院収入のうち、国からの出資でなく譲与としたことによるもの　982,387千円
⑷　国からの承継時において、附属病院の財産的基礎と考えられる医薬品及び診療材料について、国からの出資でなく譲与としたことによるもの　745,226千円
　15,174,959千円

Ⅳ．損益計算書
1．当期総利益のうち、法人移行時における固有の会計処理等に起因するもの
⑴　国からの承継時において、附属病院の建物、構築物等の時価評価等により、借入金見合いの資産の額が、当該借入金に係る債務負担額を下回っていたこと等によるもの
　附属病院に関する借入金の元金償還額　2,983,683千円
　当該借入金により取得した資産の減価償却費　1,437,183千円
　当期総利益に与える影響額（差引き）　1,546,499千円